

公開シンポジウム

植民地支配清算と情報公開

—動き出した歴史の歯車を前進させるために—

【日時】 2013年12月23日（月・休） 午後1時半～4時半（午後1時開場）

【場所】 中央区立日本橋公会堂第3・4洋室（120人定員）

最寄駅：東京メトロ半蔵門線水天宮駅下車 6番出口徒歩2分

【参加費】 500円（資料代込）

プログラム

★報告

日韓会談文書公開訴訟の現状と展望（弁護団）

三菱女子勤労挺身隊訴訟11・1光州地方法院判決報告（支援団体要請中）

★シンポジウム（テーマとパネリスト）

①「解決済み」ではない文化財返還問題（仮題）

森本和男さん（千葉県教育振興財団 主任上席文化財主事）

②韓国における司法判断の意義と展望（仮題）

足立修一さん（弁護士、三菱広島元徴用工被爆者訴訟等原告代理人）

③特定秘密保護法と情報公開制度（仮題）

三木由希子さん（NPO法人情報公開クリアリングハウス理事長）

長年にわたる被害者の闘いと2005年以降の日韓での外交文書公開に突き動かされた韓国での過去史清算は、ついに昨年5月24日の大法院判決と今年7月、11月の強制動員被害者勝訴の判決に結実しました。歴史の歯車が動き出し、「日韓協定解決済み」論の厚い壁が崩されようとしています。真実を明らかにすることが歴史を変えることになる。それを今私たちは身を以て体験しています。

しかし、7月判決に対して日本の主要マスコミが一斉に浴びせた「不当判決」の社説、情報公開制度を根底から覆す特定秘密保護法等、歴史の歯車を逆回転させようとする力が存在します。歴史の歯車を前進させるために今問われるものは何か考えたいと思います。



日韓会談文書・全面公開を求める会 後援：強制労働被害者補償立法を求める日韓共同行動

160-0004 東京都新宿区四谷3-3 エスパスコンセル4F J & K法律事務所気付

TEL：090-9204-7607 FAX：03-5241-9906